

お客様の目線で最適なサービスをご提案するステラグループは
総務部門のバックオフィスDXを全力で応援いたします！

施行間近！

時間外労働上限規制の対策は万全ですか!?



2024年4月から医師・自動車運転の業務・建設業において
時間外労働の上限規制猶予が終了となります。

セミナー参加しておいて良かったあ～
慌てて対応して失敗するところだった

未打刻 勤怠集計 残業代 休職 シフト管理
36協定 タイムカード
有休取得奨励 育休・産休



医療・運送・建設業向け勤怠管理DX推進セミナー ～ 2024年4月施行 時間外労働の上限規制と働き方改革 ～

【講師】 汐留社会保険労務士法人 池田氏 / 株式会社オービックビジネスコンサルタント

2024. **2.27 (火) 15:00-16:20** オンライン(zoom)

無料

これまで医師・自動車運転の業務・建設業については時間外労働の上限規制について適用が猶予されておりました。2024年4月からは他の業務・業種と同様に厳密な勤怠管理が求められるようになります。本セミナーでは直前対策として「時間外労働の上限規制」について内容をおさらいすると共に、どのような対応が必要になるのかを分かりやすく解説します。

セミナー後半では、指定3業種に多くの導入実績があるOBC社の「奉行Edge 勤怠管理クラウド」を例に、法改正・業務の対応イメージをご紹介します。

お申し込み方法 下記URLまたはQRコードより申し込みフォームのご登録をお願いいたします

申込URL: <https://forms.office.com/r/LFkpyRYWVs>

※後日、ご登録いただいたメールアドレスへ視聴URLをご案内させていただきます。



本セミナーに関するお問い合わせはステラグループ営業担当までお気軽にご連絡ください。

【個人情報の取り扱いについて】
本セミナーへの申込み、参加者アンケートに際してご登録いただいたご氏名・メールアドレスなどの個人情報を、本セミナーの受付、実施に関するご連絡、お問合せ対応、営業活動、サービス・新製品・セミナーのご案内等に利用させていただきます。
また、ご登録いただいた個人情報は同目的にて、(株)オービックビジネスコンサルタントと共同利用させていただきますので、ご了承のうえ、お申し込み下さい。
当社の個人情報取り扱いポリシーは、WEBサイトの「プライバシーポリシー」(<https://www.stargp.jp/privacy/>)をご覧ください。